

しまぎんの 経営情報

2008年(平成20年)3月期
【単体ベース】



マスコットキャラクター
“シマニー”

SHIMANE 島根銀行

1. 業績回復に向けた取組みについて

我が国を取り巻く内外の環境は一層厳しさを増しており、当地の経済環境においても、全国ベースでの景気回復を牽引する製造業のウェイトが低く、依然として公共投資に依存した産業構造から脱却できず、景気の回復が遅れ、企業の業況悪化や倒産、また、資金需要の低迷が目立ってきている状況でございます。

このような状況下、当行は、平成19年度において、当地の経済情勢の低迷、株価の大幅な下落や原油を始め原材料価格の高騰等及び融資先の経営状況等を踏まえ、厳格な自己査定による償却・貸倒引当金の積み増しを行い、更には現下の厳しい市場環境等に鑑み、保有株式等の評価を厳格化した結果、創業来初の赤字決算のやむなきに至りました。

しかしながら、この度の赤字決算は、あくまでも一過性のものと認識しており、次年度以降の業績は、大きく改善するものと見込んでおります。また、平成20年3月期の自己資本比率につきましては、当行は8.11%と高い水準を確保しており、問題のない水準にありますので当行の健全性はいささかも揺るいでおらず、株主の皆さまへの配当につきましても、会社法で定められている分配可能額は、配当額を十二分に上回っておりますこと等から、従来どおりの配当を堅持してまいります。

当行は、お客さま・株主の皆さまからの信頼を回復するための最低条件は、今年度においてV字回復を実現させることであり、このためには、不良債権の発生に大きく左右される不安定な経営体質から脱却し、強固な経営基盤を構築することが何にも増して重要であると認識いたしております。

そのためにも、地域密着型金融機関としてのイメージが定着している「強み」を生かし、恒久的取組みとなった地域密着型金融の推進に一層注力していくとともに、今年度からスタートした「中期経営計画(未来の創造)」を全行員が一枚岩となって取組み、強固な経営基盤を構築し、「1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる」、「2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える」、「3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる」の3つの経営理念の一層の具現化を図ってまいります。

当行は、地域に根ざした銀行として、今後も当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うする所存でございます。

お客さま・株主の皆さまにおかれましては、どうかご安心をいただき、今後とも旧に倍するご愛顧ならびにご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

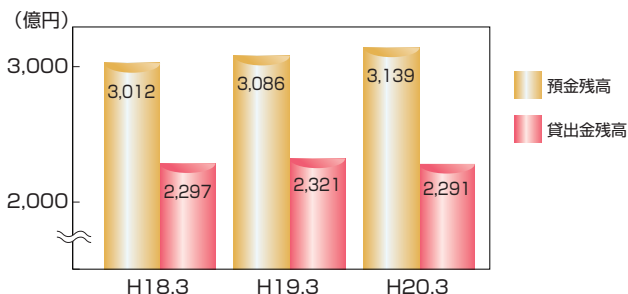
2. 預金・貸出金、個人預り資産

預金・貸出金および個人預り資産の状況は次のとおりです。

預金・貸出金

(百万円)

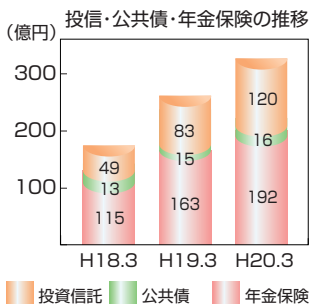
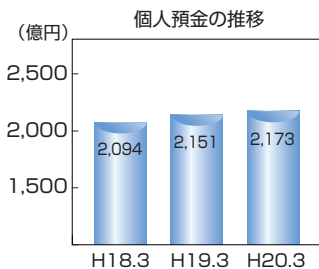
区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
預金残高	301,208	308,640	313,943
個人預金	209,433	215,103	217,329
法人預金	72,275	71,550	67,549
公金預金	11,586	15,654	22,376
金融機関預金	7,913	6,331	6,688
貸出金残高	229,771	232,111	229,166
中小企業向け貸出	140,235	138,075	130,565
個人向け貸出	57,486	61,303	63,621



個人預り資産

(百万円)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
個人預り資産	227,327	241,397	250,294
個人預金	209,433	215,103	217,329
投資信託	4,931	8,387	12,087
公共債	1,386	1,593	1,618
年金保険	11,576	16,311	19,259



投資信託 公共債 年金保険

3. 有価証券

有価証券の運用残高及び評価差額等は次のとおりです。

運用残高

(億円)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	
運 用 残 高	666	713	779	
内 訳	債 券	520	559	627
	株 式	28	34	35
	その他	118	119	116

評価差額等

(億円)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	
満期保有目的の債券等	▲5	▲4	▲2	
その他有価証券	▲8	▲1	▲6	
内 訳	債 券	▲13	▲8	▲1
	株 式	3	2	▲2
	そ の 他	1	4	▲3

※金額が過少なため、上記「運用残高」、「評価差額等」には、「売買目的の商品有価証券」は含んでおりません。

※「子会社・関連会社株式」で時価のあるものはありません。

※差額および評価差額は、各決算日の時価に基づき算出しております。ただし、内訳中の「株式」および「その他」に含まれる投資信託等の評価差額は、決算期末月1ヵ月の市場価格の平均時価に基づき算出しております。

なお、「その他有価証券」で時価のある株式及び投資信託について、減損処理を行う場合の時価の回復可能性の判断基準を厳格化し、平成20年3月期より、期末前1ヶ月間の平均時価が30%以上下落しているものについては、すべて減損処理を行うことといたしました。

4. 経営成績

平成20年3月期は、経常収益が増加基調にあります。当地の経済情勢が依然として厳しい状況にある中、地域に根ざした銀行として地域経済を支え育てていくという重要な使命を実現していく上で、より厳格な自己査定の実施が必要であるとの判断のもと、貸倒引当金を積み増したこと、保有株式等の評価に関しても、より厳格な基準を設け減損処理を行ったことなどから、経常損失、当期純損失の計上となりました。

(百万円)

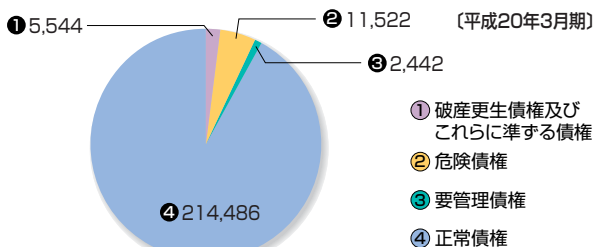
区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
経 常 収 益	7,483	7,785	8,160
経 常 費 用	6,852	7,263	11,799
業 務 純 益	1,601	1,718	704
経常利益(▲は経常損失)	630	522	▲3,639
当期純利益(▲は当期純損失)	365	301	▲3,962

5.不良債権

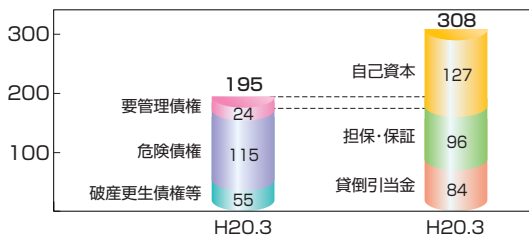
金融再生法に基づく資産査定開示額（貸出金及び支払承諾等貸出金に準ずる債権を対象）は次のとおりです。平成20年3月期につきましては、より厳格な自己査定を行った結果、金融再生法に基づく資産査定開示額が増加いたしました。

(百万円)

区分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,360	3,838	5,544
危険債権	5,209	6,190	11,522
要管理債権	3,734	3,502	2,442
計 ①	13,303	13,531	19,509
正常債権	221,007	223,681	214,486
合計 ②	234,311	237,213	233,996
不良債権の割合 ①/②	5.67%	5.70%	8.33%



(億円) 金融再生法開示債権に対する保全及び自己資本の状況



金融再生法に基づく資産査定開示額について

- ◆「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続き等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を指しており、担保等で保全されていない部分については、既に、貸倒引当金にてフルカバーしております。
- ◆「危険債権」とは、債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権を指し、「要管理債権」とは、要注意先に対する債権のうち3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を指しており、それぞれ区分に見合った貸倒引当金を計上しております。
- ◆引当金により、カバーできていない部分は11,103百万円ありますが、担保等の保全額を差し引いた正味の不足額は1,493百万円であります。したがって、この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する自己資本はその8倍強(127億円)もあり、不良債権に対する備えは十分にあります。

銀行法に基づくリスク管理債権額（貸出金のみを対象）は次のとおりです。平成20年3月期につきましては、金融再生法に基づく資産査定開示額と同様に、銀行法に基づくリスク管理債権額が増加いたしました。

(百万円)

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
破綻先債権	1,926	1,675	2,469
延滞債権	7,625	8,273	14,556
3ヵ月以上延滞債権	28	33	48
貸出条件緩和債権	3,705	3,469	2,393
計 ㉠	13,286	13,451	19,468
貸出金残高(未残) ㉡	229,771	232,111	229,166
不良債権の割合 ㉠/㉡	5.78%	5.79%	8.49%

6. 自己資本比率

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率	9.15%	9.49%	8.11%
基本的項目(Tier1)比率	8.06%	8.58%	6.03%

※なお、平成19年3月期より従来の算出方法とは異なり、新基準であるパーゼルII（新しい自己資本比率規制）により算出しております。

自己資本比率について

- ◆当行のように海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準の対象となり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。
- ◆平成20年3月期の自己資本比率は8.11%であり、国内基準の4%はもちろんですが、国際基準（海外店舗を持つ銀行の基準）の8%もクリアしています。

基本的項目(Tier1)比率について

- ◆基本的項目(Tier1)比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」（資本金や剰余金など）によって算出される比率のことです。
- ◆平成20年3月期のTier1比率は6.03%であり、この比率でみても国内基準をクリアしています。

7. 企業の社会的責任(CSR)への取り組み

当行では、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会からの期待に応える取組みとして、従来から多方面にわたる企業活動を推進しております。

今回、その中から、以下の活動をご紹介します。

お客さまがご利用いただきやすい店舗環境の整備

お客さまの立場に立ち、より一層快適に当行窓口をご利用いただくことを第一に考えた取組みとして、平成19年度に、15店舗において、ご来店カウンターの改良やご相談コーナー（ローカウンター）の新設・改良などを行いました。

例えば、ご相談コーナーへのパーティションの設置により、ご相談に来店いただいたお客さまが、他のお客さまからの視線を意識することなく、落ち着いてお話ができるようになっております。

今後も、お客さまがご利用いただきやすい店舗環境の整備を進めてまいります。

<店舗環境を整備した店舗>

島根県：南支店、学園通支店、北支店、黒田支店、上乃木支店、出雲東支店、出雲中央支店、平田支店、大田支店、江津支店（10店舗）

鳥取県：米子東支店、境支店、倉吉支店、鳥取支店、鳥取駅南支店（5店舗）



お客さま満足度アンケート調査の実施

お客さまのニーズと時代の変化を捉え、常に魅力ある商品・サービスを提供するため、平成17年度より、インターネット調査による「お客さま満足度アンケート」を実施するとともに、この結果を踏まえ、様々な取組みを実施しております。

平成19年度におきましては、昨年12月に実施し、884件のご回答をいただきました。この結果につきましても、貴重なご意見として今後の事業運営に反映させてまいります。

なお、当行のホームページ(<http://www.shimagin.co.jp>)に同結果の詳細を掲載しておりますので、ご覧下さい。

<「お客さま満足度アンケート」結果に基づき実施した主な取組み>

- ・「しまぎん資産運用セミナー」の全店開催(18年度:7回→19年度:102回)
- ・「しまぎん年金相談会」の全店開催(18年度:主要店舗→19年度:全店)
- ・個人インターネットバンキングの基本契約料の無料化
- ・無担保ローンのインターネットによる仮申込受付の開始
- ・ロールプレイングを主体とした行内研修の開催によるお客さま接遇能力の向上

〔しまぎん店舗のご案内〕

■島根県(25カ店)

◎松江市(10カ店)

本店営業部 TEL(0852)24-4000
松江駅前支店 TEL(0852)24-1351
南支店 TEL(0852)24-1251
学園通支店 TEL(0852)21-2120
北支店 TEL(0852)24-1451
津田支店 TEL(0852)24-1551
松江卸団地支店 TEL(0852)24-1651
山代支店 TEL(0852)24-1751
黒田支店 TEL(0852)23-7777
上乃木支店 TEL(0852)22-7755

◎隠岐郡(1カ店)

西郷支店 TEL(08512)2-1224

◎安来市(1カ店)

安来支店 TEL(0854)22-3535

◎出雲市(5カ店)

出雲支店 TEL(0853)30-6611
出雲東支店 TEL(0853)22-5260
出雲中央支店 TEL(0853)23-6262
大社支店 TEL(0853)53-2142
平田支店 TEL(0853)62-2314

◎雲南市(2カ店)

大東支店 TEL(0854)43-2621
雲南支店 TEL(0854)45-5557

◎簸川郡(1カ店)

斐川支店 TEL(0853)72-5200

◎大田市(1カ店)

大田支店 TEL(0854)82-0395

◎江津市(1カ店)

江津支店 TEL(0855)52-2626

◎浜田市(1カ店)

浜田支店 TEL(0855)22-0276

◎益田市(2カ店)

益田支店 TEL(0856)22-2222
益田北支店 TEL(0856)23-4455

■鳥取県(9カ店)

◎米子市(4カ店)

米子支店 TEL(0859)34-3131
角盤町支店 TEL(0859)32-5121
米子駅前支店 TEL(0859)33-5221
米子東支店 TEL(0859)22-7370

◎境港市(1カ店)

境支店 TEL(0859)42-3761

◎日野郡(1カ店)

根雨支店 TEL(0859)72-0371

◎倉吉市(1カ店)

倉吉支店 TEL(0858)22-4158

◎鳥取市(2カ店)

鳥取支店 TEL(0857)22-3118
鳥取駅南支店 TEL(0857)24-8141

●しまぎんFAセンター TEL(0852)24-1564

本ミニ・ディスクロージャー誌は、しまぎんの主要な経営情報をタイムリーに、また、分かりやすくお伝えすることを目的として作成しております。

今後も地域の皆さまに、積極的な経営内容の情報開示をおこなってまいります。

なお、本誌記載の情報は当行ホームページに掲載しております。

島根銀行 (平成20年5月発行)

お問合せ先：人事財務グループ

松江市東本町2-35 〒690-0842

TEL.0852-24-1234 (代表)

URL.<http://www.shimagin.co.jp>



本誌の作成にあたっては、環境にやさしい大豆インクと古紙配合率100%再生紙を使用しております。